

新型コロナウイルス感染症対策について

「体験楽習クラブ さ〜くる」では、長崎県内での最新の新型コロナウイルス感染症の発生状況、長崎県の対応を確認しながら、キャンプ、日帰りプログラムの開催を定めています。

当団体では、このマニュアルに基づき、感染予防のために最善を尽くします。それでも、新型コロナウイルスへの感染を完全に防ぎきれものではありません。このことをご理解いただいた上でのご参加をお願いいたします。持病がある方など特に感染が心配な方については、参加を見送ることもご検討ください。また、体調不良が発生した場合には、通常期のキャンプよりも早い段階で帰宅となり、新型コロナウイルスへの感染が団体内で把握された段階で、キャンプは途中で中止とせざるを得ないことも予めご了承下さい。

下記対策は、政府及び長崎県の新型コロナウイルス感染症への対策指針、及び「自然学校等における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」(<https://cone.jp/wp-content/uploads/2020/06/e6e6bf8af7e10ad52ba49c4bf82e5b19.pdf>) をもとに策定しています。

表記している対策は、最新の情報に基づき感染予防・衛生管理精度の向上を目的として、随時追加・変更する場合があります。

<体験楽習クラブ さ〜くる 新型コロナ感染症対策>

2020年6月15日改訂

新型コロナウイルス感染症の流行、長崎県内での感染状況の推移を受け、「体験楽習クラブさ〜くる」では下記の対策をした上で、6月1日からのプログラムを再開することとしました。

参加者、保護者、関わるスタッフすべてに共通する「感染拡大予防」のためのマニュアルです。

1. 参加条件（参加者・送迎の保護者・スタッフ）

- ①参加当日前一週間の検温を行い、参加当日を含めて、3日以内に37.5℃以上の発熱、咳、のどの痛み、倦怠感などの体調不良がない。
- ②14日以内に日本国外全域、および日本国内の「特定警戒」都道府県への渡航をしていない。
- ③新型コロナウイルス感染症への感染疑いがある人と、症状を認められた日の2日前から隔離までの期間に濃厚接触をしていない。（濃厚接触：一緒に生活、遊ぶ、同じ車に乗る、同じ空間にいた等）

2. 感染防止対策（個人）

①マスクの着用のルール

- ・車両での移動時、調理等で規定されているときは原則必ず着用する。
- ・参加者のマスク着用に関しては、本人が着用を嫌がり、適切な管理ができない場合は必須としない。
（感覚過敏等で、マスク着用が極めて難しい場合があることをご理解願います）
- ・屋内におけるプログラムの集合、解散時には保護者の方もマスクの着用をお願いする。
- ・マスクは各自で日数分の持参を原則とする（団体は予備のマスクを準備する）。
- ・野外での体を動かす活動時は、熱中症や窒息などのリスクを避けるため、原則としてマスクは外す。
- ・マスクを一時的に外す場合は、各自個別にビニール袋に入れて保管する（ビニール袋持参）。

②手洗い、消毒の徹底

- ・以下のタイミングでは、衛生管理に則った方法での手洗いまたは手指の消毒をする。
（集合時・施設への入室時・公共交通機関使用后・トイレの後・食事や調理の前・症状がある人に触れたとき）

③事前の体調管理と検温、体調確認

- ・参加時には、1週間前からの検温・体調確認を行う。
- ・宿泊を伴うプログラムでは1日2回（朝夕）の検温を全員に行う。同時に、体調の具合をスタッフが直接確認する。また、体温計はその都度消毒する。

④感染予防エチケットを意識する（子ども達にも意識してもらう。）

- ・咳やくしゃみをするときには、マスク、ティッシュ、上着の袖などで覆ってからする。手で覆うことはせず、手で受け止めた場合はすぐに手洗い、消毒を行う。
- ・咳などをしない場合でも、鼻や口をむやみに手で触らず、触った手で他者や共有物を触らない。

3. 感染防止対策（活動）

①日中の活動は「野外での活動」を基本として、屋内で行う場合は換気を徹底する。

②野外での遊びや活動時のお互いの距離感については制限を設けない（手をつなぐなどを可とする）が、不必要な密集・密接を避け、上記の適切なタイミングでの手洗いまたは手指の消毒を必ず行う。

③バスでの移動時は換気を常に行い、可能な人はマスクを着用。感染拡大時期は、バス移動は行わない。

④自家用車での現地集合・解散を推奨する。

⑤野外のフィールドに出る場合も、「消毒液（手指用アルコール・次亜塩素酸水）」をリーダーが携帯する。

4. 感染防止対策（生活）

①室内、テントは2箇所以上の通気をして風通しのよい状態を確保。入室前には必ず消毒を行う。

②水分補給は自分の水筒からのみ行いコップは設置しない。自分の水筒からの水分補給が難しい場合は使い捨ての紙コップを使用し、使用後はすぐに捨てる。

③食器等の使いまわしは行わない。

- ④配ぜんは個人の皿へよそい、大皿から各自の箸でとる様なスタイルは行わない。配ぜん作業（よそう作業）には参加者は関わらず、マスクを付けたリーダー・スタッフが行う。
- ⑤参加者が調理を行う場合は原則野外での調理のみとする。屋内での調理に参加する場合はマスクの着用を必須とする。
- ⑥口をつけた後の料理を他の参加者やリーダー・スタッフに再分配することは禁止とする。
- ⑦食事は可能な限り屋外で行い、出来るだけ対面での食事とならないようにする。対面での食事をするときは距離を確保する。

5. 感染防止対策（施設・室内）

- ①施設利用の際は、当該施設と事前協議を十分に行い、各施設の感染防止マニュアル等を事前に把握し全てのリーダー・スタッフに周知、順守する。
- ②換気に加え、宿泊の際は、ドアノブなどの室内の複数の人が触れる場所はこまめに消毒をする。

6. 感染防止対策（人数、開催）

- ①宿泊を伴うプログラムの人数は、最大でも 50 名以下とする。また、小グループにわかれての活動を基本とする。
- ②すべてのプログラムは、事前の受付を必須とし当日の参加は原則不可とする。参加日までに当団体が規定している感染予防対策など読み、事前の体調確認を必要とする。
- ③プログラム、研修会への参加には、未成年の場合は参加者、ボランティアの大学生を問わず、保護者の同意を必要とする。
- ④活動の実施地域については、当該地域の状況を踏まえ、政府及び都道府県の指針に沿った判断を随時行う。
- ⑤長崎県内で、小中学校において新型コロナウイルスによる臨時休校が行われている間は、宿泊を伴うプログラムは開催せず、野外活動の日帰りプログラムに限定して開催する。
- ⑥長崎県内が「感染拡大注意地域」と判断される場合は、各プログラムの人数を 20 人以下に設定し日帰り活動のみを開催する。また、バスによる移動を行わない。
- ⑦コロナウイルス感染拡大に伴う活動の中止については、実施日直近の最新感染状況を踏まえ判断するものとする。その場合には実施日前日までに参加者、利用施設、リーダー等に周知する。
- ⑧参加者名簿等を作成し、事業実施中及び事業実施後に感染者が発生した場合に対処できるよう備える。

7. 感染防止対策（体調不良についての対応）

- ⑨開催期間中に体調不良、風邪に類似する症状が出た場合は、保護者様との調整の元、原則帰宅とする。また一、時的に他の参加者と離れて休息をとることとする。帰宅後、病院受診をされた際には、感染の有無に関わらず、体験学習クラブ さ〜くるへ連絡をする。
- ⑩途中帰宅した参加者及び、参加者の同居家族等の接触可能性がある人に、新型コロナウイルス感染症が発覚した場合は、直ちに活動・キャンプを中止し、できるだけ早いタイミングで全員が帰宅とする。